

第2章 柏原市の現況と課題

1. 柏原市の現況特性

(1)自然と地理

柏原市は、大阪府の中央東部で都心から20kmに位置し、東は信貴生駒山系を隔て奈良県と接し、西は藤井寺市、南は羽曳野市、北は八尾市に隣接しています。

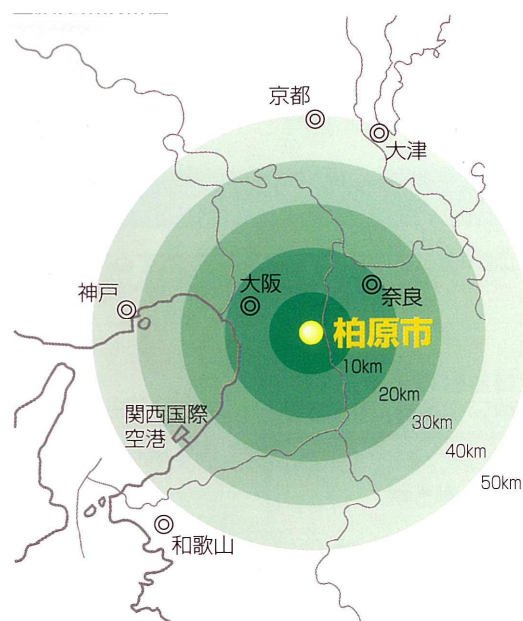
市域は東西 6.60 km、南北 6.63 km、面積は 25.39 km²です。

気候は、大阪湾から海風の影響を受けて比較的温暖であり、年平均気温は 16℃前後、年間降水量は 1300mm 程度です。

地勢は、東部に信貴生駒山系、西部に大阪平野があり、山地から低地へと高低差に富んでいることが特色で、市域の約56%が山地で占められ、平地は約35%となっています。

また、市域中央を府下で2番目に大きな大和川が、市域を二分する形で東から西に流れており、これに石川が南から合流しています。

このように緑の山々と美しい川の流れに恵まれ、四季の表情が豊かな都市となっています。



(2)沿革

柏原市の歴史は、旧石器時代からの人類の主要な利器や、古墳の石室、石棺などに使用した石材資源、すなわち二上山の火山活動により生成されたサヌカイト（讃岐岩）、玄武岩などの原石の利用から始まりました。

本市域は、河内の首長層を埋葬した前期古墳の松岳山古墳や玉手山古墳群、後期の日本最大規模をもつ平尾山古墳群、高井田横穴古墳などが密集し、その後河内六寺の河内国分寺、竹原井行宮が造営されるなど、先端的な渡来文化や技術の痕跡が見い出されるとともに、政治や文化の拠点としてその栄華がしのばれる地域でした。

室町から江戸時代にかけては、源氏や地方土豪の成長、衰退が繰り返され、豊穡の河内地域が戦乱の地と化しました。統一の機運とともに織田氏や豊臣氏の支配下におかれた後、徳川氏の開幕によって政治的、経済的に重要な拠点として幕府直轄地の天領となりました。

当時の大和川は、大雨が降るたびに流出する、大量の土砂によって氾濫が繰り返され、流域の発展が阻害されていましたが、1704 年（宝永元年）、根本的な治水対策を実施するため、市域の築留から堺市の方へ川違えを行ったのが、世紀の大事業となった「大和川の付替え」でした。

その結果、開発された流域の新田は著しく増加し、米と木綿の輪作地として利用され、物産は了意川に就航した柏原船や新大和川の剣先船などによって商都大阪への販路をつなぎ、柏原に再び繁栄をもたらしました。

1889 年（明治 22 年）には現在の JR 関西本線が、1927 年（昭和 2 年）には、現在の近鉄大阪線が開通するなど近代化が促進し、交通路の整備とともに、産業や近郊農業が著しく発展しました。

1956 年（昭和 31 年）には中河内郡柏原町と南河内郡国分町が合併し、中河内郡柏原町になりました。1958 年（昭和 33 年）10 月 1 日には待望の市制が施行され、2008 年（平成 20 年）には市制施行 50 周年を迎えました。市制施行当時の人口は約 3 万 4 千人で、50 年後の現在ではその倍以上の約 7 万人を超える都市となっています。

(3)社会・経済的条件

①人口・世帯

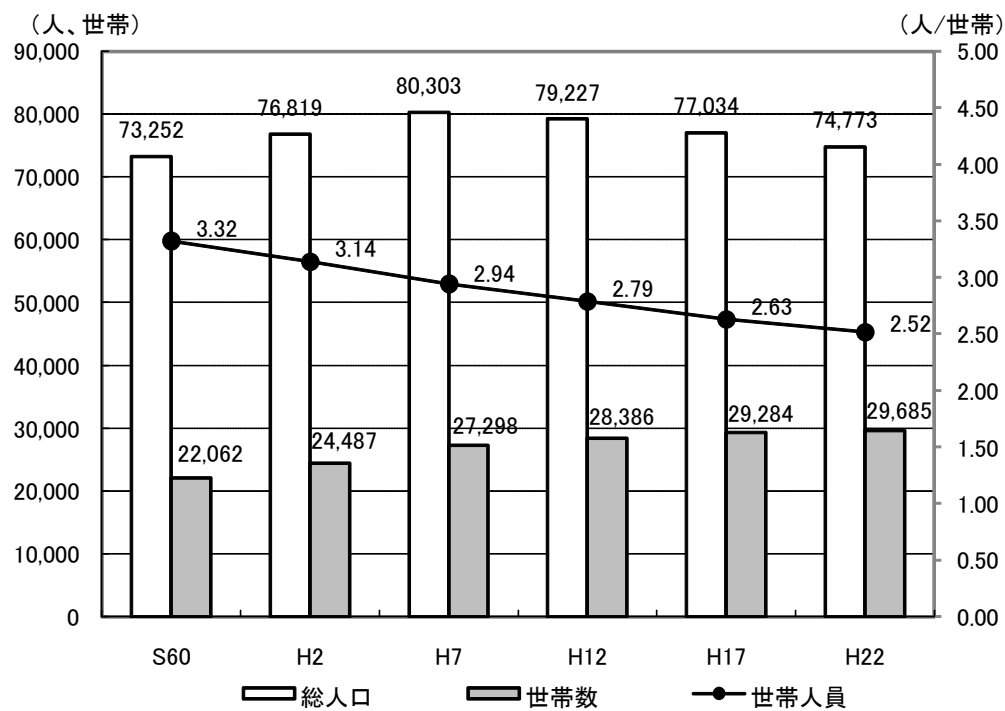
総人口は、平成 22 年 10 月（国勢調査）で 74,773 人となっています。

近年の人口推移をみると、平成 7 年の 80,303 人から減少傾向にあり、平成 17 年から平成 22 年には 2,193 人の減少、平成 17 年から平成 22 年には 2,261 人の減少となっています。

世帯数は、平成 22 年で 29,685 世帯と増加傾向が続いています。

そのため、一世帯当たり人数をみると、平成 22 年では 2.52 人で平成 17 年の 2.63 人から減少し、核家族化や高齢者だけの世帯が進んでいることがうかがえます。

■人口・世帯数の推移



(単位: 人、世帯、人/世帯)

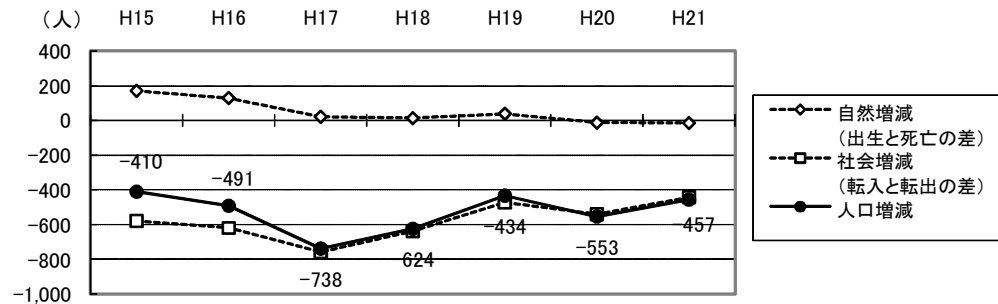
	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総人口	73,252	76,819	80,303	79,227	77,034	74,773
世帯数	22,062	24,487	27,298	28,386	29,284	29,685
世帯人員	3.32	3.14	2.94	2.79	2.63	2.52

資料: 国勢調査

② 人口動態

柏原市の人口動態をみると、毎年、人口が減少しており、社会減の要因により減少傾向が続いています。

■ 人口動態



(単位: 人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然増減 (出生と死亡の差)	169	128	20	12	37	-14	-16
社会増減 (転入と転出の差)	-579	-619	-758	-636	-471	-539	-441
人口増減	-410	-491	-738	-624	-434	-553	-457

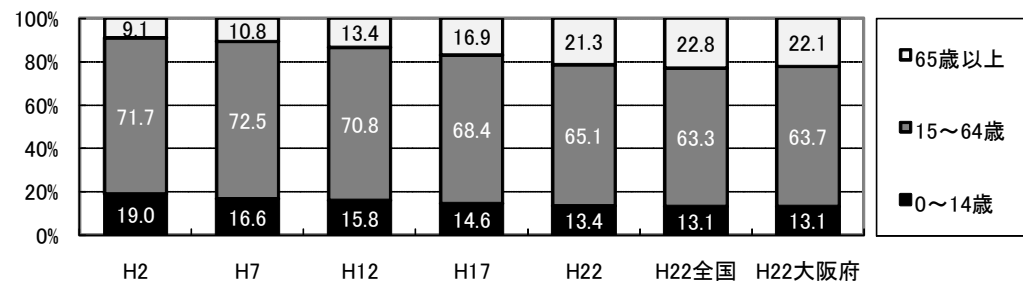
資料: 柏原市統計書

③ 年齢別人口

年齢階層別人口でみると、平成 22 年の年少人口（14 歳以下）は 10,054 人（13.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 48,661 人（65.1%）となっており、人数、構成比率ともに平成 17 年より減少傾向にあります。

一方、平成 22 年の老年人口（65 歳以上）は 15,900 人（21.3%）と平成 17 年より人数、構成比率ともに増加しており、少子高齢化の進行がうかがえます。

■ 年齢別人口



(単位: 人)

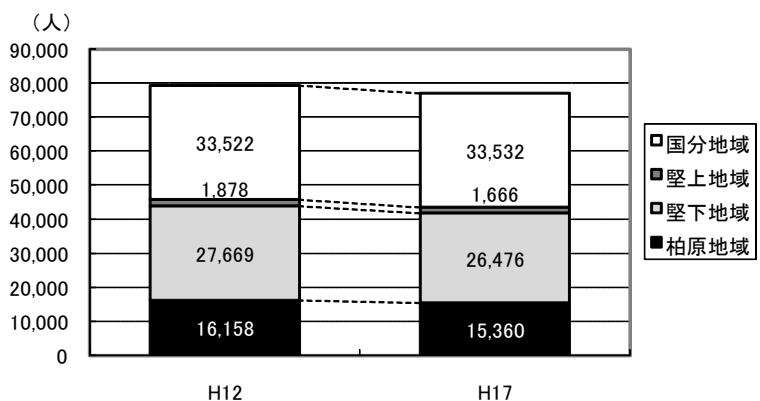
	柏原市					全国	大阪府
	H2	H7	H12	H17	H22	H22	H22
0～14歳	14,564	13,360	12,513	11,282	10,054	16,803,444	1,165,200
15～64歳	55,049	58,201	56,099	52,700	48,661	81,031,800	5,648,070
65歳以上	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900	29,245,685	1,962,748
年齢不詳	245	63	14	10	158	976,423	89,227
合計	76,819	80,303	79,227	77,034	74,773	128,057,352	8,865,245

資料: 国勢調査

④ 区域別人口

地域別の人口をみると、国分地域は一定で推移しているものの、その他の地域では、人口は減少しています。

■ 地域別の人口増減の推移



(単位: 人)

地域	H12 2000	H17 2005
柏原地域	16,158	15,360
堅下地域	27,669	26,476
堅上地域	1,878	1,666
国分地域	33,522	33,532
総数	79,227	77,034

資料: 国勢調査

⑤ 通勤・通学

平成 17 年の国勢調査結果をもとに、通勤・通学者の流入・流出をみると、流出が流入と比べ 7,139 人多いことがわかります。

■ 人口流動

	常住地による 就業・通学者数 (人)	流出		従業地による 就業・通学者数 (人)	流入		就業・通学者 比率 (従/常) (%)
		就業・通学者数 (人)	流出率 (%)		就業・通学者数 (人)	流入率 (%)	
H2							
H7	45,702	29,088	63.6	37,354	20,740	55.5	81.7
H12	43,148	26,509	61.4	35,677	19,038	53.4	82.7
H17	41,484	25,310	61.0	34,345	18,171	52.9	82.8

H17	流出			流入		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
-	大阪市	10,016	24.1	大阪市	1,992	5.8
第1位	八尾市	5,963	14.4	八尾市	2,828	8.2
第2位	中央区	2,685	6.5	羽曳野市	1,305	3.8
第3位	東大阪市	2,129	5.1	藤井寺市	1,264	3.7
第4位	北区	1,145	2.8	香芝市	928	2.7
第5位	天王寺区	1,070	2.6	堺市	832	2.4

注: 流出・流入先は国勢調査年現在である。

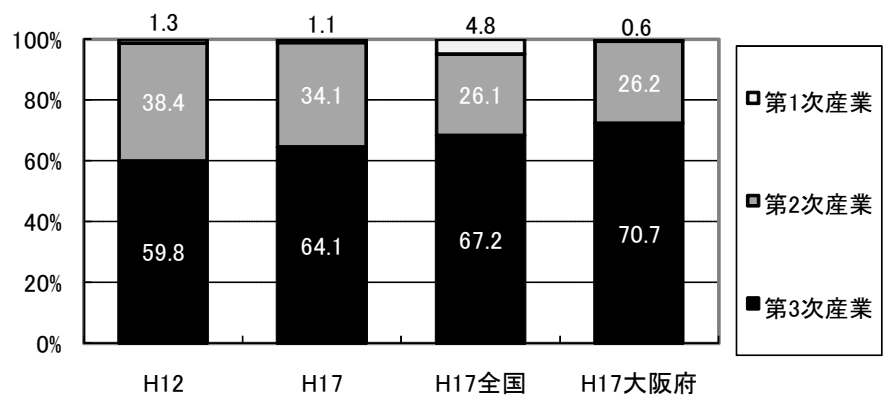
資料: 国勢調査

(4)産業

①就業人口

平成17年の産業大分類別人口をみると、第1次産業が405人(1.1%)、第2次産業が12,305人(34.1%)、第3次産業が23,105人(64.1%)となっています。産業大分類別人口構成比を見ると第3次産業の占める割合が高くなっています。

■産業大分類別人口の推移



(単位:人、%)

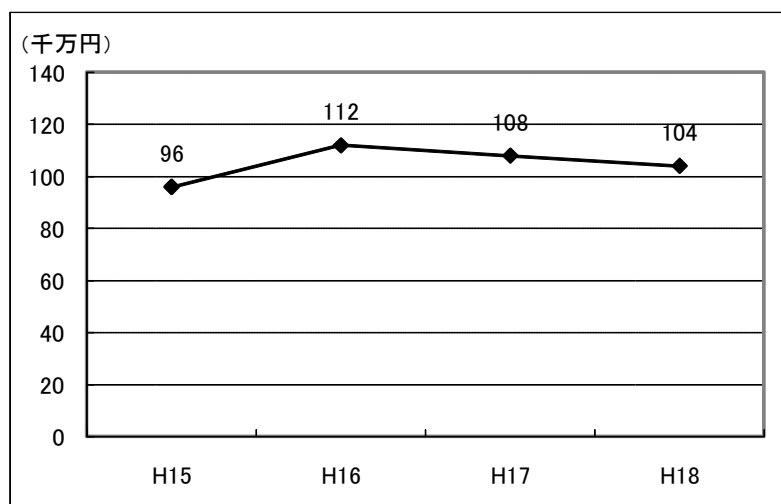
区分	柏原市		全国	大阪府
	H12	H17	H17	H17
就業人口	37,050	36,056	61,505,973	3,954,211
第1次産業	468	405	2,965,791	22,861
第2次産業	14,218	12,305	16,065,188	1,034,592
第3次産業	22,161	23,105	41,328,993	2,796,504
分類不能	203	241	1,146,001	100,254
総人口	79,227	77,034	128,057,352	8,865,245
就業率	46.8	46.8	48.0	44.6

資料:国勢調査

② 農業

本市では、ぶどうをはじめとする果樹や野菜等の生産が盛んであり、農業算出額の推移を見ると、10 億円程度で推移しています。

■ 農業産出額の推移



資料：生産農業所得統計

③ 商工業

本市の商業を見ると、商店数や従業者数は減少傾向にあり、年間販売額は 950 億円程度で推移しています。

また、工業を見ると、事業所数は、300 程度で推移しています。従業者数は平成 20 年をピークに、製造品出荷額等は平成 19 年をピークに減少に転じています。

■ 商業の商店数、従業者数、年間販売額（卸売業、小売業）

(単位：人、億円)

		H11	H14	H16	H19
卸・小売業	商店数	776	746	696	617
	従業者数	4,348	4,338	4,203	3,632
	年間販売額	944	952	949	985
卸売業	商店数	103	95	93	80
	従業者数	922	830	799	649
	年間販売額	454	501	524	596
小売業	商店数	673	651	603	537
	従業者数	3,426	3,508	3,404	2,983
	年間販売額	490	451	425	389

資料：商業統計調査

■工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

(単位:人、億円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数	321	302	297	315	301	309	276
従業者数	9,519	9,460	9,517	9,859	10,177	10,200	9,221
製造品出荷額等	2,313	2,523	2,619	2,940	3,051	2,959	2,162

注) 製造業を対象としている。

資料: 工業統計調査

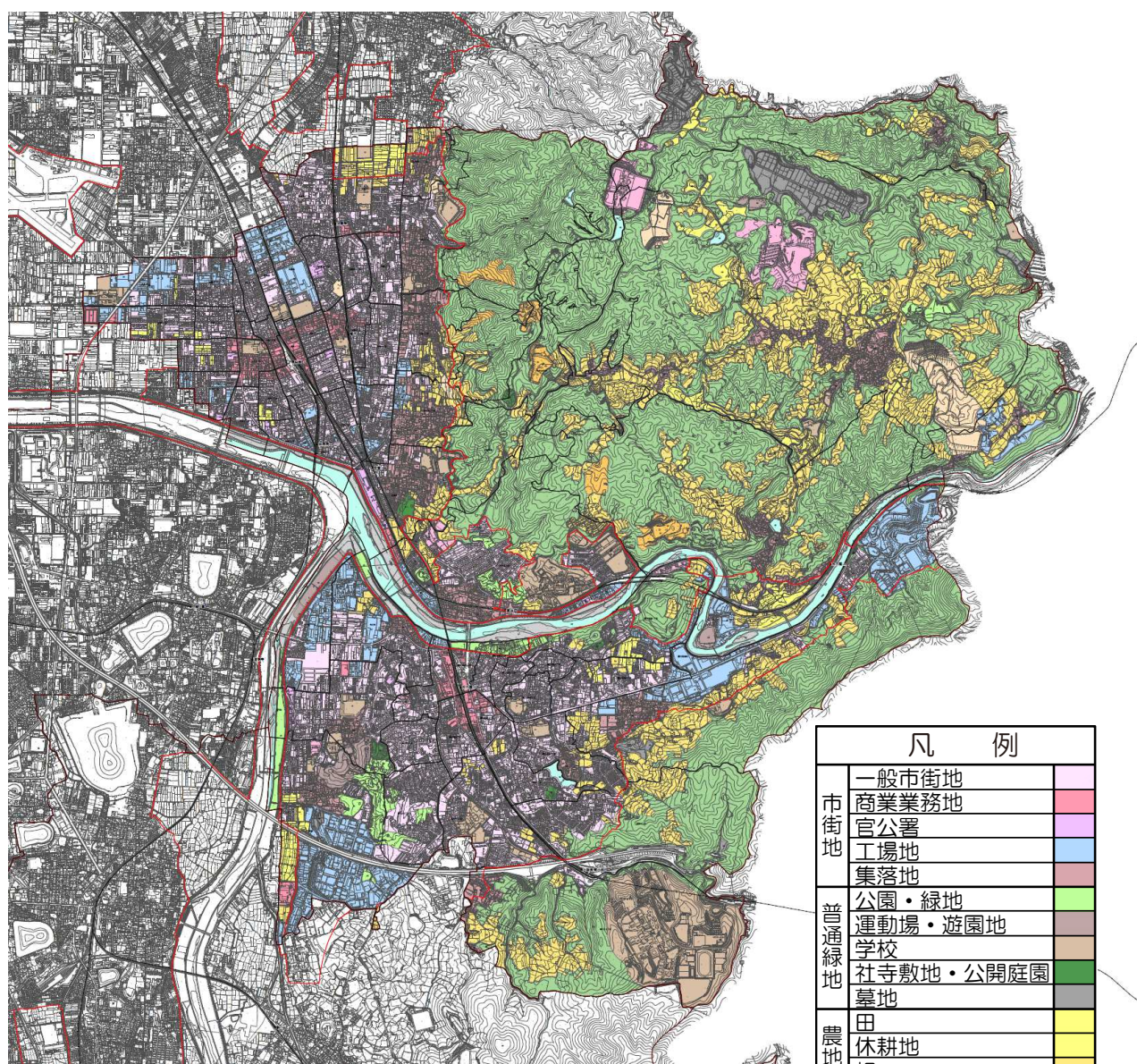
(5)土地利用

①土地利用現況

土地利用の状況を見ると、市西部の鉄道沿線を中心に市街地が広がっており、JR 柏原駅周辺や近鉄河内国分駅周辺は、商業業務地が見られます。また、大和川や石川沿川には一団の工場地が点在しています。

市東部の大部分は、山林や農地などの自然的土地利用が大部分を占めています。

■土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査

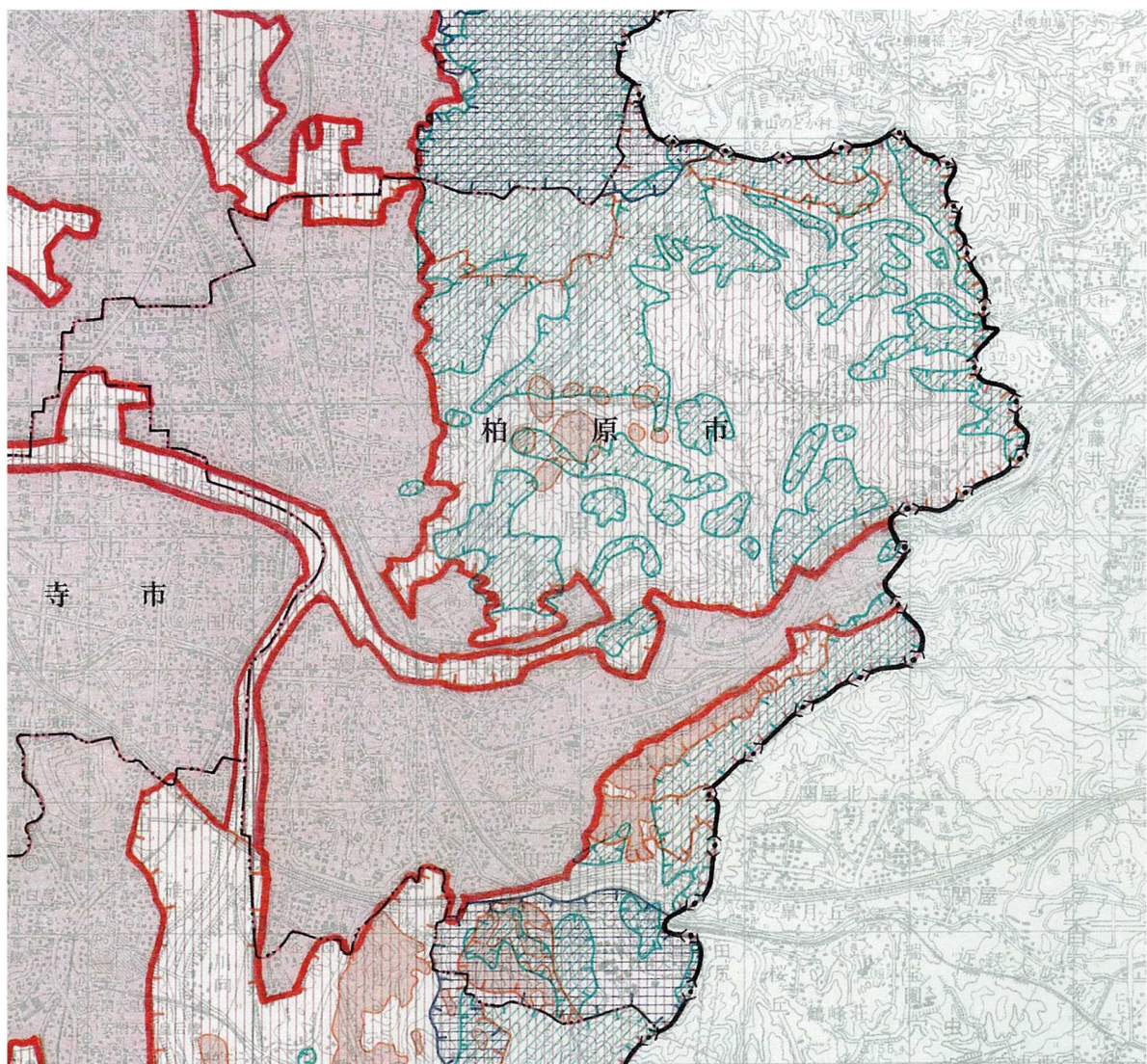
②法適用状況

土地利用の法適用現況を見ると、全域に都市地域が指定されており、平地部の市街地は市街化区域、山間部などは市街化調整区域に指定されています。

また、山間部は農業地域に指定されており、一部には農振農用地が指定されています。

市南部の大阪教育大学周辺は、自然公園地域に指定されています。

■法適用現況図



凡 例					
都市地域		農業地域		森林地域	
市街化区域		農用地区域		国有林	
市街化調整区域				地域森林計画 対象民有林	
				保安林	
				自然公園地域	
				特別地域	
				自然保全地域	
				特別地域	

資料：大阪府土地利用基本計画図

③都市計画区域・区域区分

柏原市全域が都市計画区域に指定されており、区域区分が定められています。

④地域地区

地域地区とは、都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るものであり、その代表的なものとして「用途地域」があります。

用途地域は、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについて制限を行うものであり、柏原市では10種類の用途地域を定めています。

また、この用途地域の制限をさらに補うため、「高度地区」や「高度利用地区」を指定しています。

■用途地域の指定状況

区 分	第一種低層 住居専用 地域	第一種中高層 住居専用 地域	第二種中高層 住居専用 地域	第一種住居 地域	第二種住居 地域	近隣商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業専 用地域
面積 (ha)	51.0	138.0	233.0	207.0	22.0	23.0	8.4	194.0	12.0	30.0
建ぺい率 (%)	60	60	60	60	60	80	80	60	60	60
容積率 (%)	150	200	200	200	200	200 300	400 600	200	200	200

(6)都市施設等

①交通

(7)道路

道路交通は西名阪自動車道をはじめとして、国道25号、165号、170号などが通過しており、大阪市内と奈良を結ぶ役目を果たしています。

また、都市計画道路の整備状況を見ると、改良率は低く、概成率は高くなっています。

■都市計画道路の整備状況

(単位:km、%)

	都市計画道路				
	総延長	改良済延長	改良率	概成済延長	概成率
柏原市内	25.93	4.33	16.70	7.87	30.4
東部大阪	665.25	325.22	48.90	61.65	9.3
大阪府内	2,937.82	1,890.10	64.30	210.84	7.2

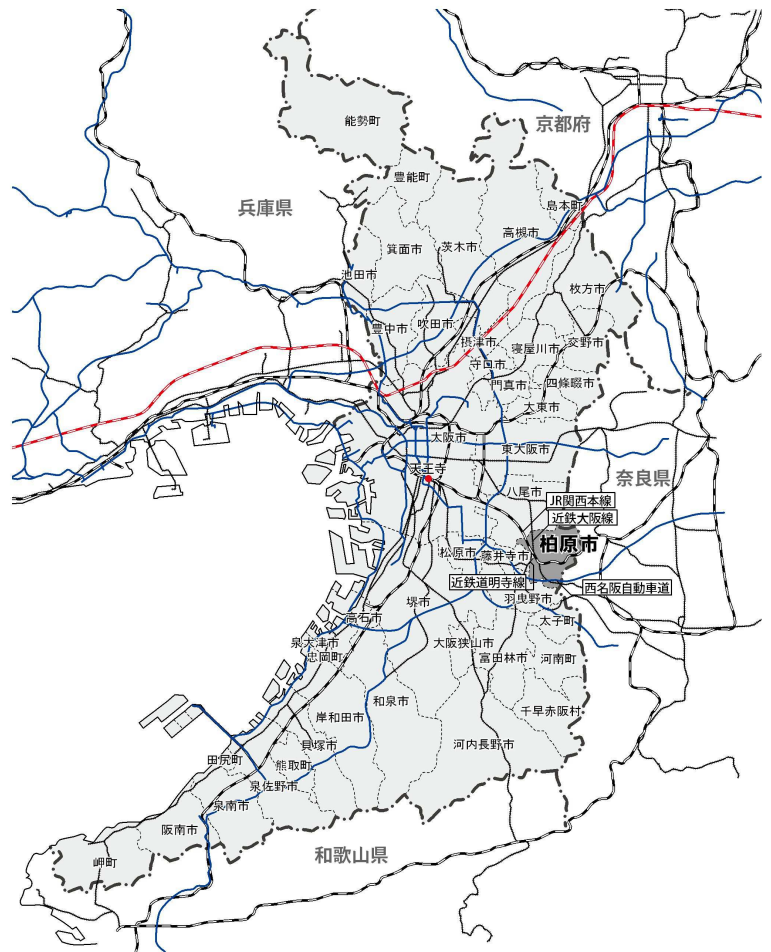
注:H21.3.31現在

資料:平成21年度都市計画年報

(イ)鉄道

市内には鉄道交通として大阪市内と奈良を結ぶJR関西本線、近鉄大阪線及び柏原駅と近鉄南大阪線道明寺駅を結ぶ近鉄道明寺線の3路線があります。

■交通状況図



(ロ)バス

市は、主要な駅や公共施設等を結ぶ市内循環バスを運行しています。

②公園・緑地

市内には、都市公園やちびっこ広場などが点在し、市民の憩いの場として利用されています。

また、都市計画公園の供用状況を見ると、街区公園や近隣公園は計画面積に対して供用面積の割合が高くなっているものの、地区公園や総合公園は供用されていません。

■都市計画公園（計画）の状況

（単位：ha）

	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
柏原市内	8	1.00	1	1.00	1	3.50	1	7.70	—	—
東部大阪	403	100.91	86	152.40	11	55.5	4	69.50	—	—
大阪府内	1,771	477.57	366	704.20	82	424.60	38	841.70	3	105.40
	風致公園		特殊公園		広域公園		緑地		合計	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
柏原市内	—	—	—	—	—	—	1	6.20	12	19.40
東部大阪	2	48.10	1	2.50	2	129.60	11	404.30	520	962.81
大阪府内	16	372.50	7	160.90	9	592.70	74	2,207.20	2,366	5,886.77

注：H21.3.31現在 都市公園のみ

資料：平成21年度都市計画年報

■都市計画公園（供用）の状況

（単位：ha）

	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
柏原市内	8	0.98	1	0.80	0	0	0	0.00	—	—
東部大阪	343	81.80	61	80.97	7	31.8	2	31.28	—	—
大阪府内	1,653	438.37	277	451.17	59	245.64	33	449.95	3	86.70
	風致公園		特殊公園		広域公園		緑地		合計	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
柏原市内	—	—	—	—	—	—	1	4.40	10	6.18
東部大阪	1	43.20	1	2.50	2	88.60	10	181.80	427	541.95
大阪府内	11	137.85	5	140.10	8	438.80	65	1187.47	2,114	3,576.05

注：H21.3.31現在 都市公園のみ

資料：平成21年度都市計画年報

③ 公共下水道

公共下水道の整備状況を見ると、整備率は、市内で52.0%となっており、東部大阪や大阪府内と比較すると低くなっています。

■ 公共下水道の整備状況

(単位:ha、%)

	計画排水区域	計画処理区域	供用排水区域	供用処理区域	整備率
柏原市内	967	967	503	503	52.0
東部大阪	19,938	19,938	15,533	15,264	76.6
大阪府内	100,717	98,968	77,398	75,641	76.4

注:H21.3.31現在

資料:平成21年度都市計画年報

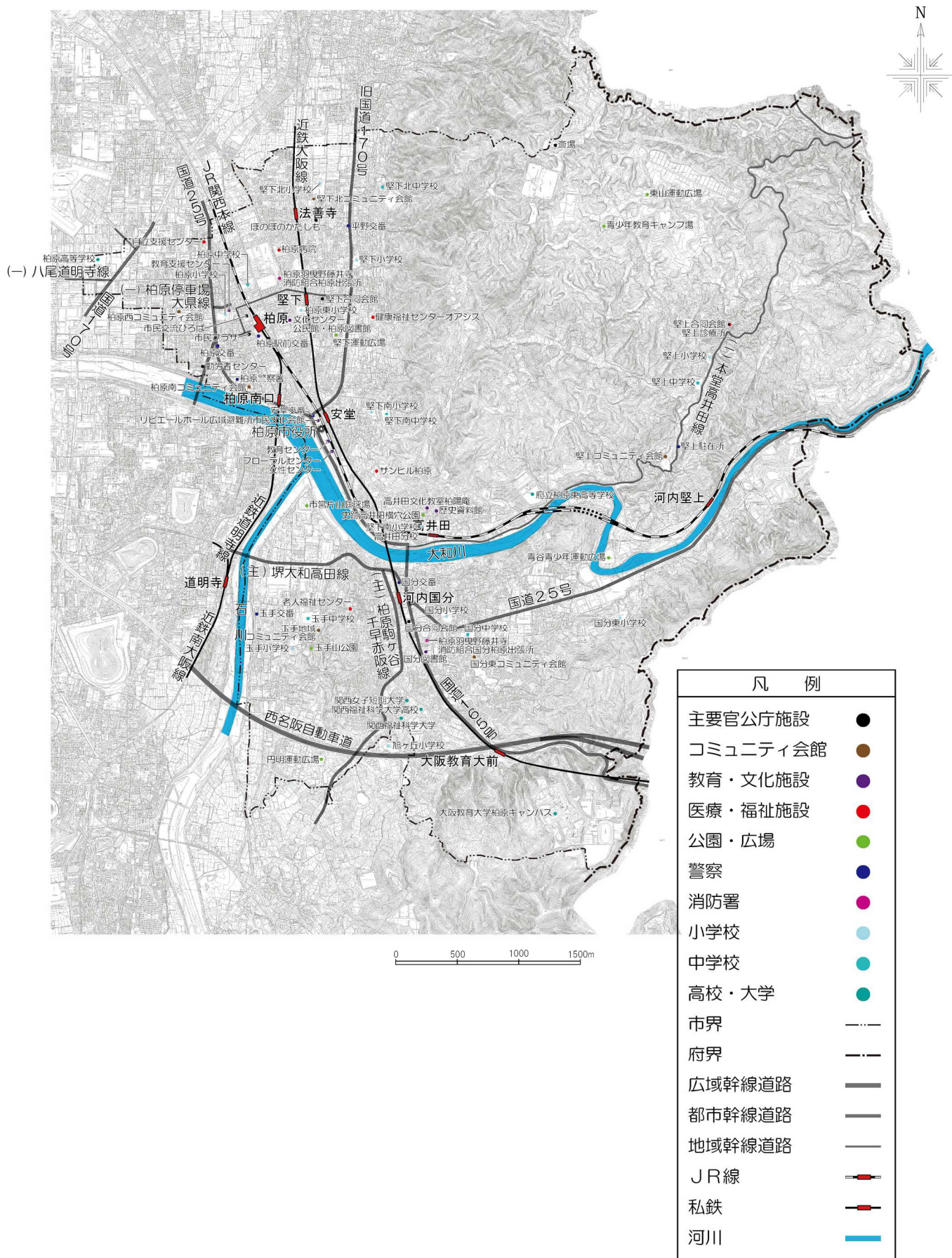
④ 河川

市内には、東西に大和川、西部を南北に石川が流れています。

⑤ 公共公益施設

市内には、大阪教育大学、関西女子短期大学、関西福祉科学大学、高等学校、小・中学校、図書館、歴史資料館、老人福祉センター、コミュニティ会館等の公共公益施設があります。

■主要施設分布図



(7)都市の現況特性の整理

ここでは、本市の社会・経済的条件（人口、産業、土地利用、都市施設）による現況特性を簡潔に整理します。

◆人口に関する現況特性

- 人口は減少傾向となっており、平成 22 年の総人口は 74,773 人で平成 17 年より 2,261 人減少しています。
- 人口動態をみると、社会減により減少傾向が続いています。
- 高齢化の進展がみられ、老年人口（65 歳以上）の比率は 21.3%であり、全国平均の 22.8%、府平均 22.1%を 1 ポイント程度下回っています。
- 近年の世帯数は増加傾向にありますが、一世帯当たり人数は減少傾向にあります。

◆産業に関する現況特性

- 国際化・高度情報化の進展や長引く景気の低迷、これらに伴う国内産業の空洞化などにより、産業を取り巻く環境が急速に変化しています。
- 本市の商業は、商店数、従業員数共減少傾向にあり、年間販売額は 950 億円程度で推移しています。
- 本市の工業は、事業所数は 300 程度で推移しており、従業者数や製造品出荷額等は減少に転じています。

◆土地利用に関する現況特性

- 本市の土地利用の状況について、山林が市域の 3 分の 2 を占めており、緑豊かな自然環境を有しています。

◆都市施設に関する現況特性

- 市内には鉄道交通として、大阪市内と奈良を結ぶ JR 関西本線、近鉄大阪線及び柏原駅と近鉄南大阪線道明寺駅を結ぶ近鉄道明寺線の 3 路線があります。
- 道路交通は西名阪自動車道をはじめとして、国道 25 号、165 号、170 号などが通過しており、大阪市内と奈良を結ぶ役目を果たしています。このように、当市は大阪と奈良を結ぶ交通上の要衝の地であり、大阪中心部、奈良市中心部ともに約 20 km、所用時間約 30 分となっています。
- 交流の場、憩いの場、子どもの遊び場、防災空間を確保するため、公園の整備が求められています。

2. 上位計画による都市の方向性

(1)府の上位計画

①大阪府国土利用計画【第四次】（平成22年10月）

土地利用の 基本理念	■「大阪の特性・魅力を活かした土地利用」 ・鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史的資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります ■「人と自然が共生する土地利用」 ・環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります ■「多面的な価値を活かした土地利用」 ・公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります
土地利用の 将来像 基本方針	■「にぎわい・活力ある大阪」 (1)国内外から多様な企業や人が集まる都市の形成 ・広域交通ネットワークの強化 ・次世代産業の誘致・集積の促進 ・観光資源を活かしたまちづくり (2)集約・連携型都市構造の強化 ・鉄道駅勢圏のコンパクトなシティ化 ■「みどり豊かで美しい大阪」 (1)みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり ・みどりの拠点・軸の保全・創出 ・低炭素型の都市づくり・地域づくり (2)健全な生態系・水環境の構築 ・エコロジカルネットワークの形成 ・健全な水環境の構築 (3)地域資源を活かした美しい景観の形成 ・地域固有の景観の保全・形成 ■「安全・安心な大阪」 (1)誰もが暮らしやすい生活環境の形成 ・歩いて暮らせる快適な生活環境の形成 ・ユニバーサルデザインの配慮 (2)災害に強い都市・地域づくりの推進 ・災害リスクの低減（洪水・地震等） ・円滑な救援・救助に向けた整備 ■多様な主体との連携・協働による地域づくり (1)土地利用に関する情報の共有化 (2)多様な担い手の確保と組織化

②東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(東部大阪都市計画区域マスタープラン/平成23年3月)

目標年次	目標年次：平成32年
都市づくりの将来像と基本方針	■都市づくりの将来像と基本方針 ・本マスタープランでは、大阪府国土利用計画（第四次）の基本理念を踏まえつつ、当計画の「土地利用の将来像」を「都市づくりの将来像」とし、「土地利用の基本方針」を「都市づくりの基本方針」と位置づけます。 ■目標年次 ・本マスタープランの目標年次は、平成32年（2020年）とします。
土地利用に関する方針	～よりよいまちを目指すために土地利用を誘導します～ ■区域区分（線引き）の決定に関する方針 ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、土地利用の適正な規制と誘導を図るため、引き続き、都市計画区域において市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」という。）を適用します。 ・また、本区域は、近畿圏整備法に規定された既成都市区域及び近郊整備区域を含むことから、都市計画法第7条第1項第1号ロの規定に基づき、区域区分を定めます。 ■用途地域の指定方針 ・用途地域は、その地域を性格付ける最も基本的な都市計画であり、その適切な運用を図ります。また、その他の地域地区や、特別用途地区及び地区計画等の都市計画を適切に併用することにより、都市づくりに係る政策課題の解決に向けた、より実効性の高いものとなることから、その積極的な活用を促進します。 ■市街化調整区域の土地利用の方針 ・市街化調整区域は維持・保全することを基本とし、以下の取組を進めます。 (1) 金剛生駒山系の維持・保全 (2) 都市近郊に広がる農空間の保全・活用 (3) 既存集落における集落機能の維持 (4) 主要な幹線道路沿道における産業系土地利用の誘導 (5) 市街化調整区域における新たな住宅地開発の抑制 ■都市防災に関する方針 (1) 不燃化対策 (2) 土砂災害対策 (3) 治水対策 ■第二京阪道路沿道まちづくりの促進 ■住工混在問題への対応
都市移設の整備及び市街地開発事業に関する方針	～真に必要な施設を整備します～ ■交通施設の都市計画の方針 ■下水道の整備の方針 ■河川の整備方針 ■その他の都市施設の方針 ■市街地開発事業に関する方針 ■都市施設等の見直しの方針 ■住宅・住宅地の方針
都市の魅力の創造	～都市の魅力を高めます～ ■都市環境に関する方針 ■みどりの大阪の推進 ■都市景観に関する方針

(2)市の上位計画

①第4次柏原市総合計画（平成23年6月）

位置付け	地方自治法（第2条第4項）に基づく、市の総合基本計画（基本構想）
目標年次	基準年次 2011年 目標年次：2020年
将来像	■目標とする将来像 市民が生きいきとし にぎわいにあふれているまち 柏原 ～自然と歴史を活かした個性あるまちづくり～ ■目標人口 約80,000人
施策目標	■目標1：地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている ・《医療、健康》市民が必要なときに必要な医療が受けられ、健康に暮らしている ・《福祉》子供から高齢者、障害者など誰もが、地域の支え合いの中でいきいきと暮らしている ・《防犯》地域の治安が守られ、市民が安全に安心して暮らしている ・《防災》地域主体の防災活動により、災害から市民の安全が守られている ■目標2：産業と豊かな自然が調和し、環境にやさしい事業活動や生活行動を実践している ・《自然環境》身近な自然環境が保全され、日々の営みの中で自然と親しんでいる ・《生活環境》環境保全に取り組み、環境に負担をかけない暮らしを実践している ・《環境保全》市民、事業者等の参画のもと、環境保全に取り組んでいる ・《産業》産業が育ち、地域に活力と賑わいがあふれている ・《就労環境》身近な地域で働く場が確保され、働きやすい環境が整っている ■目標3：生活の利便性が高く、室の高い快適に暮らせるまちになっている ・《都市基盤》必要な都市機能がコンパクトにまとまった利便性の高い良好なまちとなっている ・《生活基盤》快適な衛生環境が確保されている ・《交通基盤》利便性、安全性の高い交通基盤が整備され、誰もが快適に移動している ・《アメニティ環境》うるおいと安らぎを与える景観や身近な緑にあふれている ■目標4：人権を尊重し、地域への誇りをもった心豊かな個性と能力を発揮する人が育っている ・《人権》一人ひとりの人権が守られ、誰もがいきいきと暮らしている ・《学校教育》一人ひとりの個性と能力を伸ばす学校教育が行われ、子どもたちの学力が向上している ・《生涯学習》誰もが生涯にわたって学ぶ機会があり、生きがいをもって地域で暮らしている ■目標5：健全な行財政運営が行われ、市民主体のまちづくりが実現している ・《協働のまちづくり》市民が市政に関心を持ち、市民が主体となったまちづくりが実現している ・《国際交流》市民と外国人が交流し、国際理解を深め、ともに地域で暮らすコミュニティを築いている ・《市政運営》市民の視点に立った適正な市政運営が行われている ・《行財政》市民の信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営が行われている

②新しい柏原 まちづくり基本計画2008（平成20年1月）

基本理念	「まちづくりは、夢のある地域社会の実現に向けて、柏原市の現在及び未来に責任を負うことのできる市民主体のまちづくりを行うものでなければならない。まちづくりは、市民と市の機関が『パートナーシップの精神』に基づいて推進し、市民がその成果を享受していくものでなければならない。」という、柏原市まちづくり基本条例の趣旨に基づき、市民と市の機関とが協働しながら、市民主体で、「住みたくなるまち、住み続けたいまち、魅力あるまち」づくりを行い、それを維持し、さらに発展させていくことを目指します。その際に、近隣の市町村との連携も視野に入れた多角的なまちづくりの計画を心がけます。
基本原則	基本理念に基づく、まちづくりの方向性を次の点に要約し、提示致します。 (1) まちを楽しむためのまちを目指すまちづくり (2) 誇りと尊厳の持てるまちを目指すまちづくり (3) 安心・安全なまちづくり、不安のないまちを目指すまちづくり (4) 地域と社会、人と人とのつながりのあるまちを目指すまちづくり (古くからの街と新しい街が共存できるまちを目指すまちづくり) (5) 自然環境を大切にするまちづくり (6) 人権と教育を大切にするまちづくり
基本計画の推進	理念の実現と、少子高齢化、財政難、生きがいづくりなど、直面する課題の解決に向け、基本原則に基づき、次の項目の達成を目指すこととします。 基本原則の各項目は、独立しながらも、互いに関連し、密接にからみあっています。計画の推進にあたっては、その関連性を常に意識して、取り組んでいく必要があるところから、それぞれの事項を、大きく 「自然（環境）」の活用 「歴史」の活用 「人（ふれあい、教育など）」の活用 の3つの分野に分けて、提示します。ただし、この3つの分野についても独立しているものではなく、やはり、互いに関連しあっていることに留意が必要です。 これらの項目を達成するための前提として、 ① まちづくり基本条例の積極的推進と市民、市職員双方への啓発と自覚の徹底 ② 情報公開条例、個人情報保護条例の継続的推進 が、必要なことは、言うまでもありません。 ■「自然（環境）」の活用 ・東山、大和川、長瀬川の活用 ・アウトドアシティかしわら など ■「歴史」の活用 ・古墳や史跡、文化財の活用 ・玉手山公園の活用 ・道の駅の設置 など ■「人（ふれあい、教育など）」の活用 ・地産地消をブドウでPR ・利便性の良さをPR など
計画目標年度	この計画は、具体的な数値目標を設定したうえで、平成24年度までに達成することを目標とします。

3. 市民の意向

(1) アンケート調査

（第4次柏原市総合計画策定に係る市民意識調査より）

調査方法及び回収結果

調査方法		回収結果	
調査対象	柏原市に在住する 16歳以上の住民	実質配布数	2,981
調査方法	郵送法	有効回収数	1,226
調査時期	平成21年2月	有効回収率	41.1%

※実質配布数は、配布数(3,000)より住所不定などでの未配達19票を除いた値

調査結果

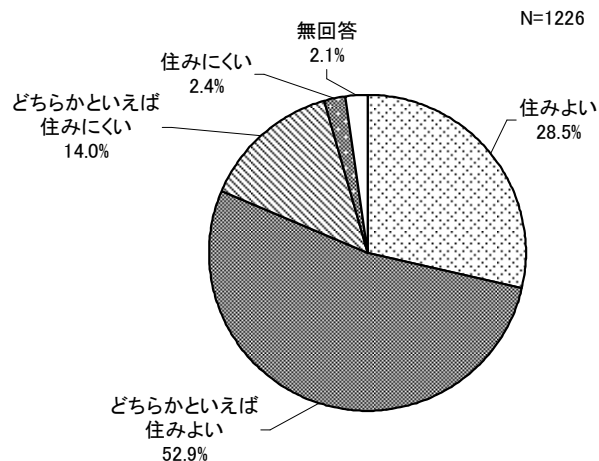
調査結果の概要を以下に示します。

詳細は、グラフとともに次頁以降に示します。

- 住みやすさについては、8割を超える人が柏原市は住みやすいと感じている。住みやすいと感じられる理由や魅力としては、「自然環境が豊かである」が55.8%で最も多くなっています。
また、住みにくいと感じられる理由としては、「医療の面で安心できない」が44.3%で最も多くなっています。
- 将来のまちの姿については、6割を超える人が「誰もが健康で安心して暮らしている」を望まれています。
- 今後の取り組みについては、「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策として「医療体制の充実」が最も多く、次いで「廃棄物の不法投棄の防止・取り締まり」となっており、「高齢者などが移動しやすい環境の整備（バリアフリー化）」「社会保障（健康保険、年金等）の充実」「歩道・ガードレール設置等の交通安全施設の整備」が同割合で続いています。

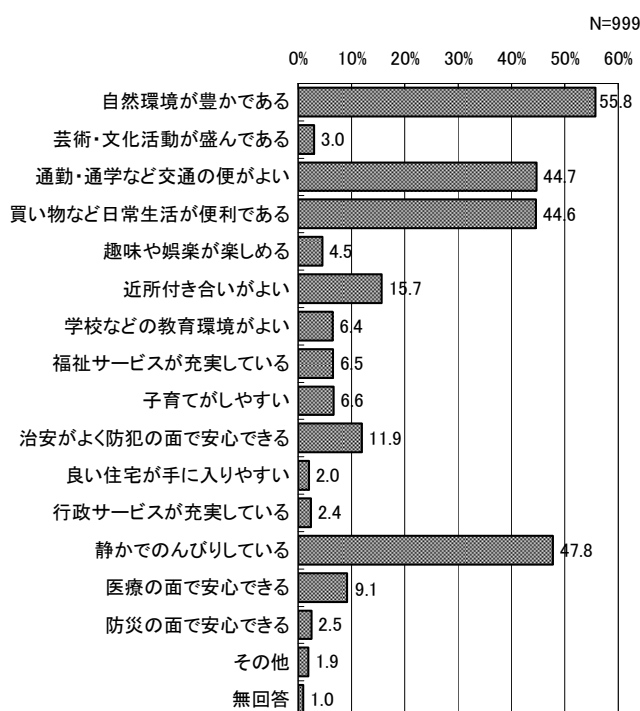
■住みやすさについて ～8割を超える人が住みやすいと感じている～

「どちらかといえば住みよい」が52.9%で最も多く半数を超えており、次いで「住みよい」(28.5%)、「どちらかといえば住みにくい」(14.0%)、「住みにくい」(2.4%)となっており、8割以上の方が住みやすいと感じています。



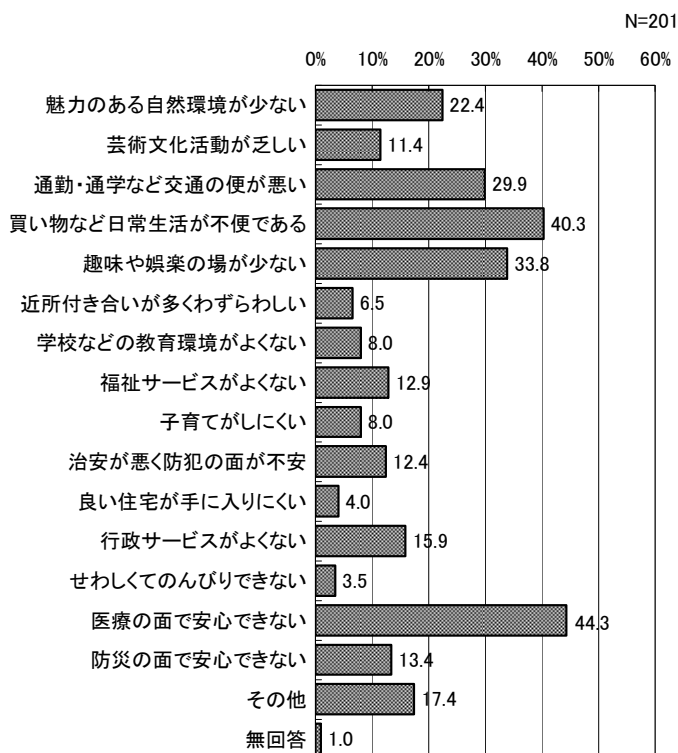
●住みやすいと感じられる理由と魅力

「自然環境が豊かである」が55.8%で最も多く半数を超えており、次いで「静かでのんびりしている」(47.8%)、「通勤・通学など交通の便がよい」(44.7%)、「買い物など日常生活が便利である」(44.6%)となっています。



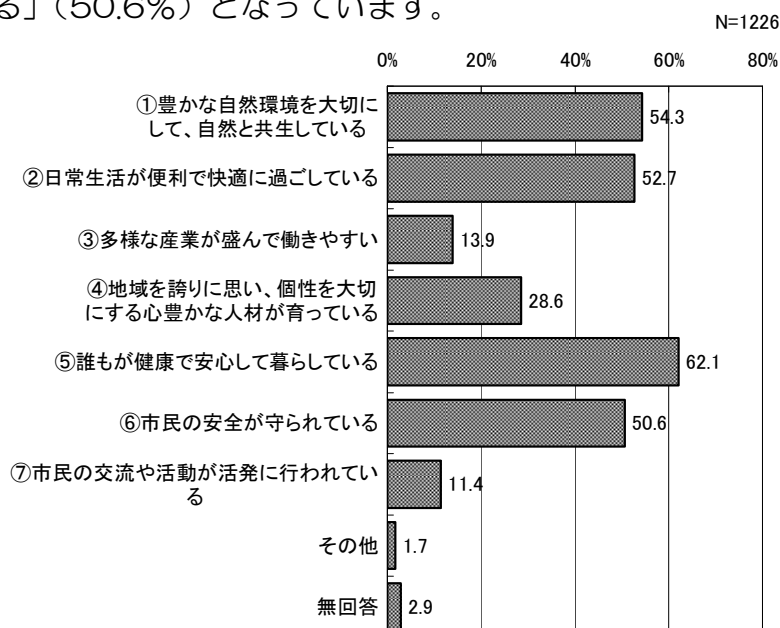
●住みにくいと感じられる理由

「医療の面で安心できない」が44.3%で最も多く、次いで「買い物など日常生活が不便である」(40.3%)、「趣味や娯楽の場が少ない」(33.8%)、「通勤・通学など交通の便が悪い」(29.9%)となっています。



■将来のまちの姿について ～「誰もが健康で安心して暮らしている」が6割強～

「⑤誰もが健康で安心して暮らしている」が62.1%で最も多く、次いで「①豊かな自然環境を大切に、自然と共生している」(54.3%)、「②日常生活が便利で快適に過ごしている」(52.7%)、「⑥市民の安全が守られている」(50.6%)となっています。



■今後の取り組みと現状について

●「豊かな自然環境を大切に、共生している」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「廃棄物の不法投棄の防止・取り締まり」が90.0%で最も多く、ほとんどの方が重要と考えており、次いで「ゴミの減量化やリサイクル」(87.1%)、「自然環境、自然景観の保全」(86.1%)となっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「自然環境、自然景観の保全」が35.1%で最も多く、次いで「河川・水路の整備・改修」(31.1%)、「ゴミの減量化やリサイクル」(27.9%)となっており、満足度は低くなっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「廃棄物の不法投棄の防止・取り締まり」となっています。

●「日常生活を便利で快適に過ごしている」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「安全な水道水の安定供給」が89.8%で最も多く、約9割が重要と考えており、次いで「高齢者などが移動しやすい環境の整備（バリアフリー化）」(87.5%)、「下水道の整備」(87.0%)となっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「安全な水道水の安定供給」が64.5%で最も多く、次いで「下水道の整備」(44.9%)、「墓苑や斎場の整備」(34.9%)となっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く、早急に対応が求められる施策としては、「高齢者などが移動しやすい環境の整備（バリアフリー化）」となっています。

●「多様な産業が盛んで働きやすい」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「安全・安心な農産物の供給」が84.5%で最も多く8割を超えており、次いで「雇用機会の創出・就労の支援」(78.6%)、「農業の担い手の育成」(72.0%)となっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「安全・安心な農産物の供給」が31.8%で最も多く、次いで「農産物の特産品づくり・ブランド化」(27.5%)、「大規模量販店等の立地の誘導」(24.4%)となっており、満足度は低くなっています。

「重要度」が高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「雇用機会の創出・就労の支援」となっています。

●「地域を誇りに思い、個性を大切に作る心豊かな人材が育っている」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「小中学校教育の充実」が85.0%で最も多く、次いで「青少年の健全育成の推進」(81.7%)と8割を超えており、「大学や高等学校等の高等教育の充実」(77.5%)が続いています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「社会教育施設(図書館・公民館)の充実」が49.1%で最も多く、次いで「スポーツ活動の振興」(35.4%)、「文化財の保存と活用」(33.0%)となっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「小中学校教育の充実」となっています。

●「誰もが安心して暮らしている」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「医療体制の充実」が90.1%で最も多く、ほとんどの方が重要と考えており、次いで「社会保障(健康保険、年金等)の充実」(87.3%)、「高齢者の介護福祉サービス」(85.7%)となっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「健康診断等の保健サービス」が33.5%で最も多く、次いで「予防医療等による健康づくりの推進」(27.2%)、「地域福祉(市民と行政との協働)の推進」(25.0%)となっており、満足度は低くなっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「医療体制の充実」となっています。

●「市民の安心が守られている」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「消防・救急・救助・救命体制の充実」が89.2%で最も多く、約9割が重要と考えており、次いで「防犯対策」(87.1%)、「防災体制の整備、自然災害への備え」(85.9%)となっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「消防・救急・救助・救命体制の充実」が33.1%で最も多く、次いで「防犯対策」(26.7%)、「防災体制の整備、自然災害への備え」(24.3%)となっており、満足度は低くなっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「歩道・ガードレール設置等の交通安全施設の整備」となっています。

●「市民の交流や活動が活発に行われている」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「まちづくりや行政への市民参加機会の充実」が64.2%で最も多く、次いで「コミュニティ活動の支援・推進」(60.7%)、「市民活動の拠点施設(コミュニティ会館、市民プラザ等)の充実」(58.6%)となっており、重要度は比較的低くなっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「市民活動の拠点施設(コミュニティ会館、市民プラザ等)の充実」が33.8%で最も多く、次いで「コミュニティ活動の支援・推進」(29.1%)、「まちづくりや行政への市民参加機会の充実」(24.0%)となっており、満足度は低くなっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「まちづくりや行政への市民参加機会の充実」となっています。

●「行政運営」の取り組み

「重要である」「やや重要である」の合計は、「窓口対応での市民サービスの向上」が81.8%で最も多く、次いで僅差で「財政運営の健全化」(81.7%)、「地域に密着した行政サービス」(80.7%)となっています。

「満足している」「やや満足している」の合計は、「窓口対応での市民サービスの向上」が40.2%で最も多く、次いで「広報・広聴活動の充実」(37.7%)、「行政の情報公開」(30.5%)となっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、「財政運営の健全化」となっています。

●すべての取り組みの満足度×重要度

全ての取り組みにおける満足度が最も高いものとしては「安全な水道水の安定供給」となっており、次いで「社会教育施設(図書館・公民館)の充実」「墓苑や斎場の整備」となっています。

全ての取り組みにおける重要度が最も高いものとしては「医療体制の充実」となっており、次いで「消防・救急・救助・救命体制の充実」「安全な水道水の安定供給」となっています。

「重要度」は高いが「満足度」が低く早急に対応が求められる施策としては、最も多いのは「医療体制の充実」であり、次いで「廃棄物の不法投棄の防止・取り締まり」となっており、そして「高齢者などが移動しやすい環境の整備(バリアフリー化)」「社会保障(健康保険、年金等)の充実」「歩道・ガードレール設置等の交通安全施設の整備」が同割合で続いています。

4. 都市づくりの主要課題

(1)社会経済動向

本市を取り巻く社会経済動向として、以下のものが考えられます。

①少子高齢化と人口減少に伴う変化

我が国は、人口減少・超高齢社会を迎え、従来のような成長と拡大を前提とした都市施策から、新たな視点での都市計画施策が求められています。このような中、平成 18 年の改正都市計画法では、拡散型の都市構造から、都市の既存ストックを有効に活用しつつ、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現することが重要であるとしています。

また、地域の創意工夫とそれを実現する都市計画の施策が重要となってきています。

②産業構造の変化

我が国は百年に一度の経済危機を迎え、都市部への人口や産業の集中に拍車がかかり、地方の産業は一層厳しさを増しています。特に、第 1 次産業従事者の高齢化、後継者不足、これらに伴う農地の荒廃の問題、商工業や観光においては、選択肢の多様化により、既存商店街の衰退や産業立地の停滞、事業所の撤退、観光客の減少などが挙げられます。

このため、地域固有の資源活用や新たな価値観創造に取り組み、産業・生活・文化・観光などの新たな面での魅力をアピールしていく必要があります。

③環境問題への意識の高まり

地球規模での環境問題は、時を経るごとに深刻さを増しており、日本をはじめ各国では、地球温暖化防止に向けた取り組みが模索されています。恵み豊かな自然を後世に伝えるため、今後は、市民一人一人が地球温暖化防止をはじめとする環境問題への意識を高めるとともに、自然と共生し、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会の構築に向けた暮らしの実践が求められています。

④安全・安心な暮らしへの意識の高まり

生活基盤の充足に伴い、日常生活における安全・安心な環境づくりへの関心が高まっています。これらの関心は、従来の防災や防犯等の分野に加え、異常気象に伴う災害や東南海・南海地震など予測不能な災害や食の不

安、疾病対策など、近年急速に高まってきた分野もあり、安全・安心な社会の形成が強く求められています。

⑤ 社会の成熟化に伴う価値観の多様化

我が国全体が物質的な豊かさから心の豊かさへ価値観が移行し、人々のライフスタイルや生活環境に対するニーズの多様化が進んでいます。日常生活においては、自由時間の増大に伴い、趣味や文化活動、健康づくり、ボランティアへの関心も高まっています。このような中、都市は単に利便性が高い場所だけではなく、より質の高い暮らしのできるゆとりと潤いある都市環境づくりを行うことが必要です。

⑥ 公共投資の選択と集中

我が国は依然として厳しい財政状況の中にあり、社会保障費の増大、都市基盤の維持管理や施設更新などが懸念されます。このため、ソフト施策の積極的な導入や既存ストックの活用を行うとともに、地域社会にもたらす便益と費用負担を分析、評価して投資するなど効果的な公共投資が必要です。

⑦ 協働のまちづくりへの意識の高まり

市民や企業も公共を担うパートナーとしての役割を持つという認識が広まりつつあり、まちづくりへの参画意識も高まってきました。そして、これからのまちづくりは、市民が自主的、主体的に活動を進める一方で、市民と行政が役割を分担し、協働により豊かな公共をつくりだすことが求められています。

(2)都市づくりの課題

ここでは、「柏原市の現況」、「上位計画による都市づくりの方向性」、「市民意向調査」、「社会経済動向」等から、都市計画の基本となる「土地利用」「都市施設の整備」「市街地整備」に関する事項、魅力あるまちづくりや安心して生活できるための「都市環境」「安心・安全」に関する事項、市民参加による暮らしやすいやさしいまちづくりを進めるための、「市民との協働」に関する事項に大別して抽出します。

①土地利用に関する課題：適正な土地利用の規制・誘導

- 土地利用の混在化をはじめとした課題が見られるなか、適切かつ計画的な土地利用を展開していく必要があります。
- 農用地については、優良農地の保全・活用、さらには集約化など高度利用に努め、遊休・荒廃を防止・解消していく必要があります。
- 集落地は、地域コミュニティの維持・形成を図る必要があります。
- 企業誘致を進めるなど地域経済の活性化と雇用の場の創出を図る必要があります。
- 地域産業の振興等を誘導する計画的な土地利用を進める必要があります。
- 観光・レクリエーション施設の有効利用の促進とネットワーク化を図る必要があります。

②都市施設に関する課題：利便性の高い施設整備

- 都市計画道路の重点的な整備による都市機能の強化が求められています。
また、限られた財源で安全で便利な交通機能を維持するため、適正な維持管理や更新により、道路施設の長寿命化を図ることが重要となっています。
- 既成市街地内は、身近な公園や広場を整備する必要があります。
- 河川など公共用水域の水質汚濁を防止し、美しく快適な居住環境を確保するため、下水道の整備が求められています。
- 少子・高齢社会に対応した歩行空間の整備や公共施設、道路などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を推進する必要があります。
- 交通事故、自然災害等に対応した安全なまちづくりを推進する必要があります。
- 将来の高齢化社会への対応や環境負荷の低減をさらに進めるため、バス等の公共交通網の確保だけでなく、その一層の充実が必要となっています。

③市街地整備に関する課題：魅力と賑わいの向上

- 人口が集中する既成市街地は、都市的機能が集積したコンパクトなまちづくりを図るとともに、商店街・商業集積地の活性化を図る必要があります。
- 中心市街地は、高齢者をはじめ誰もが暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。
- 魅力的な都市景観を形成し、住む人も来訪者も満足するまちづくりを進める必要があります。
- 中心市街地等においては、主要な道路の拡幅や公園の整備、老朽建築物の建て替えの誘導、避難路及び避難地の確保や建築物の耐火化等を促進するなど、安全で快適な都市環境づくりが重要です。

④都市環境に関する課題：地域資源の活用と景観形成

- 各地域に伝わる歴史・文化資源や本市の特性である海や田園などの緑豊かな自然景観を、自然豊かな都市の魅力として維持していくことが必要です。
- 森林については、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全などの森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林の保全及び育成、治山対策の促進、森林空間の総合的利用が求められます。
- 親水機能とアメニティ空間の創造に配慮した河川整備を進める必要があります。

⑤安全・安心に関する課題：地域の安全・安心の提供

- 自然災害・都市的災害への対応が必要となっています。
- 密集地での耐震化が必要となっています。
- 子どもや高齢者等を見守るしくみづくりなど、行政や企業、地域や住民が協働で地域の安全を確保しなければならなくなっています。

⑥市民と協働に関する課題：みんなで創るまち

- 行政だけでなく、都市づくりの主体である市民や事業者が積極的に都市づくりに参加する必要があります。
- 市民や事業者のニーズに対応した都市づくりや地域社会の各種情報を提供できるシステムづくりが重要性を増しています。
- 市民や事業者が自主的に計画を提案し、まちづくりに参画もしくはまちづくりの実践ができる制度やルールを作り、市民等の参画・協働による都市づくりを進めることが重要です。